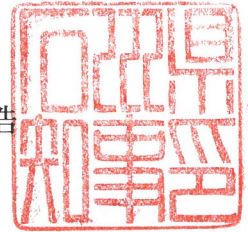


少 対 第 4 7 5 号
令和 7 年 5 月 1 4 日

社会福祉法人大和善隣館
理事長 広川 保 様

石川県知事 馳 浩



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和 7 年 5 月 1 4 日 から 令和 1 2 年 5 月 1 3 日 まで

(事務担当)

石川県健康福祉部少子化対策監室

幼児教育・保育施設 G

TEL 076-225-1497

FAX 076-225-1423